

**平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (鳥羽市) 会議録**

1. 対談時間

平成 29 年 1 月 31 日 (火) 14 時 30 分～15 時 30 分

2. 対談場所

鳥羽商工会議所 3 階 かもめホール
(鳥羽市 大明東町 1-7)

3. 対談市町名

鳥羽市 (鳥羽市長 木田 久主一)

4. 対談項目

- 1 高潮浸水対策について
- 2 海女漁業の振興について
- 3 海女文化の拠点「海の博物館」の活用と連携について
- 4 離島の獣害対策について

(1) あいさつ

知 事

皆さん、こんにちは。今日は、木田市長におかれましては、大変お忙しい中、「1 対 1 対談」のお時間をいただきまして、ありがとうございます。

この後に、海女さんの話も出てきますけれども、先般 1 月 27 日に、鳥羽志摩の海女を国の重要無形民俗文化財に指定しようという答申がなされたということで、悲願でありましたし、ユネスコ無形文化遺産への登録に向けてのステップというので、大変うれしく思う次第であります。これまでの歩み、大変ご尽力いただきました木田市長をはじめ、鳥羽市の関係者の皆さん、海女の皆さん、地元の皆さんにあらためて感謝を申し上げる次第であります。

今回は、少し寂しいですけれども、木田市長と最後の 1 対 1 対談になります。これまで私が知事にならせていただいて、今日も含めて 6 回、1 対 1 対談をやらせていただきました。この 1 対 1 対談の中での話もそうですが、木田市長には、本当に県と色々なことで連携をし、そして、遷宮とかサミットとかいろんな観光の情報発信をしていく、そういうタイミングでも非常にご協力をいただき、さまざまな取組をしていただきました。思い出すことをあげればきりがありませんけれども、海女 100 人を六本木ヒルズに連れて行っていただきました。あるいは、水森かおりさんと一緒に鳥羽やこの地域を発信するというようなこともやらせていただきましたし、

さまざまな情報発信などでも大変連携をしていただきました。

それから、この地域の悲願でもありました鳥羽河内ダムのことについても、地元の皆さんと一緒に、私どものところにも力強い要望の提言をいただいて、それに道筋をつけるというようなこともありました。

また、この3月11日に無料化いたしますが、「伊勢二見鳥羽ライン」の無料化の前倒しについても積極的に提言をいただく、そういうようなインフラ整備などでも大変ご尽力をいただいたところでもあります。

また、加えて、私ども三重県においても、少子化対策に大変力を入れてきたところでもあります。これについても、鳥羽市が、例えば保育所への助成金を三重県でも初めて、全国的にも例のない中でスタートするなど、少子化対策や子育て支援にも大変ご尽力をいただいたということで、あげればきりがありませんが、本当にこの6年間、大変お世話になったこと、あらためて感謝を申し上げたいと思いますし、ぜひ、これからも三重県、鳥羽市に関係する、また、この地域のさまざまな発展において、大所高所から御指導を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのような思いも込めまして、きょうは限られた時間ですが、市長と有意義な時間を過ごしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

今日はどうもありがとうございます。

鳥羽市長

皆さん、こんにちは。大変いいお天気になりましたけども、非常に寒い中をこうしてたくさんの方々にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、知事にはわざわざ鳥羽まで来ていただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど最後と言われましたけども、私、どこへ行っても、このごろ、これで最後だということを言われるんですけども、1年以上前に、次の選挙に出ないと自分自身では決めていたんですが、はじめのころは、やめることについてうれしさ半分、寂しさ半分、こんなふうに思っていました。しかし、最近はうれしさ7分、寂しさ3分ぐらいかなというぐらい、このような感じになってきたなと思っております。

というのは、今まで本当にやる気でやってきたつもりですけども、やっぱり段々と歳を重ねて体力が落ちてくると気力も落ちてくる。そういう中で、やはり元気な若い人に譲っていくべきだと。そして、自分たちはそれなりに今までに比べれば楽な生活をしたいというようなこともあって、思い切ってそういう決断ができたと思っております。

さて、鈴木知事には、若くて本当に行動力があって、やる気のある知事さんだと思っています。どこへ私が行ってもいらっしゃいます。これ、今日で3日連続ですかね、同じ会場でご一緒させていただくんですけども、本当にやり手、ふだん、男も歳をとってきますと、若い人を見ると、まだまだ若い者には負けんとか、この若造がとか、そんな言葉が今までにあるんですけども、私の長女が昭和50年生まれで昭和49年生まれですよ。私の息子と言ってもいいぐらいの歳ですけども、しかし、本当によくできて、この人にはかなわんと私はいつも感じている、そんな知事だと思っています。そして、本当に気楽に話ができ、そして、本気で考えていただいて、鳥羽のこともいろんなことをやっていただいたと思いますし、今日の対談でも、私から今の要望もさせていただきますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、1対1対談ですので、私から全て要望をして、それを知事が答えるというんじやだめだと思ひますね。私たちはどこかへ地区懇談会へ行っても、要望ばかりというようなことは、議員さんも感じておられると思ひるので、もう少し広い視野で対談ができたらいいなと。最後の時間は、そういうことも入れたいと思ひますので、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 対談

1 高潮浸水対策について

鳥羽市長

それでは、対談項目1の高潮浸水対策ということですけども、最近、地球温暖化ということで、いわゆる気象がすごく変わってきております。台風も本当に強い台風がやってきますし、当然気圧も非常に低いということで、当然、これによって海水面が引き上げられるというようなことが起こってきていると思ひます。これからもっともそれが顕著になってくるのではないかなと心配をしております。

平成24年9月に台風17号が来ましたが、このときも高潮と大潮の満潮が重なりまして、鳥羽一丁目から五丁目、また、小浜、浦村、桃取、坂手の各町において床上浸水等が発生をしました。これは地球規模のことですので、私たちではどうにもならないというようなこともあろうかと思ひますけども、しかし、それにしても、これからもっとひどくなってくることを考えると、何とかしなければならぬと思ひております。

とりあえず、妙慶川に樋門がありまして、門を閉めて、そして、水をかい出す、そんな移動式のポンプを鳥羽市は1組、2台を買ったんですけど

も、やはりなかなかおぼつかないところがあり、心配をしておりました。

そうしたところが、国土交通省三重河川国道事務所が津にあるわけですが、そこでもっと強力なポンプをたくさん用意しているということで、私たちよく知らなかったんですけども、じゃ、それを持ってきて活用させてもらったらいいのではないかということを考えて、この前、その三重河川国道事務所のポンプを4トン車に載せて訓練をさせてもらいました。ちょっとは安心かなと。そして、ひどいときには何台も持って来れるということもあって、けれどもまだ足りないと思うんですね。なので、こういった面で鳥羽市だけではないと思うんですけども、高潮で水面が上がってくることに對して、やはり県としてもそれなりの大きいポンプを用意するとか、そういった状況のときには、十分気をつけていただくとか、そういうことが必要ではないかと思っております。

それから、妙慶川自体は鳥羽市が管理する川ですけども、それ以外の海岸から排水溝を伝って塩水がどんどん溯上してくるということが十分考えられますので、そこには当然フラップゲートがあると逆流をしませんので、非常に効果的だと思うんですけども、そうした逆流防止のフラップゲート、それから、いざというときの大きなポンプ、そして、それが移動できるというような、これは2番目です。

3番目には、もっと大きなポンプをそこに設置した場合のいろんな国のメニューとか、あるいは県の補助とか、そういったことも含めて、これからの高潮に、各市町だけではなくて、県に関わっていただきたい、こんな気持ちで今回、題材に上げさせていただきました。

知 事

ありがとうございます。床上浸水などの被害を受けられた方々については、あらためてですが、5年前ぐらいになりますけども、お見舞い申し上げます。

高潮の対策は、三重県全体でいきますと、伊勢湾台風のときを境に、海岸堤防とか河川堤防を基本的に高潮対策でやってきたところであります。大体それから50年ぐらい経つわけでありますので、老朽化しているところなどは、随時、県が管理しているところは補修などをしているというような状況であります。

今、高潮で浸水した場合の排水などの対策で市長から3点ありましたが、まず一つは、移動ポンプ車の関係につきましては、これは我々平成23年の紀伊半島大水害で熊野川が氾濫をし、その紀宝町の鮎田地区のあたりが、非常に浸水した、あるいは、川が増水してきたというときに、国土交通省のTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の皆さんに来ていただいて、

中部地方整備局が持っている能力の高いポンプ車をお借りしたというのがあって、今もそういうゲリラ豪雨とかの対応があったときには、中部地方整備局にその移動ポンプ車を借りて対応をしようという連携態勢に一応なっているのですが、県のほうで独自に移動ポンプ車を調達するというのは、今のところは考えてないですけども、その中部地方整備局に借りるポンプ車を、各市や町がうまく利用できるように、どういうふうな意見交換とか、体制を組めばいいのかというのは重要な視点だと思いますので、それは中部地方整備局にも相談をしてみたいと思っています。

それから、逆流防止対策につきましては、基本的には、県管理河川と市の管理河川と交わる場所の逆流防止対策について、市の逆流防止対策は、各市の管理者でやっていたりしているケースが多いので、県での対応は難しいと思っています。

一方で、3つ目の排水機場の対策での補助金の国との関係などについては、交付金を使えばどうかというのは、国と協議をしていく必要がありますので、個別にご相談いただければ、国との調整などもやっていきたいと思っています。

いずれにしても、平成29年度は、三重県新風水害対策行動計画と三重県新地震・津波対策行動計画が、それぞれ最終年度を迎えるので、次年度に向かって、その計画を統合させてやっていくという、防災上、大変重要な年度になってきます。また、各地の地域の実情に合わせた防災上の経緯なんかも情報交換させていただいて、それを守っていくためにどうすればいいのかというのは、ぜひ議論をしていきたいと思っています。

鳥羽市長

ありがとうございます。いろいろお返事いただいたんですけども、要するに鳥羽市だけではなくて、ほかの市町も災害のときとか、いろんな事態が発生したときに必死になるわけですね。そのときに後ろに控えている県と一緒に考えていただいて、国のポンプが使えないとか、県の道具が使えないとか、そのあたりを一緒になって対応してもらったら、本当に助かると思うんですね。実際にそういう災害の最中等は、なかなかそこまでそれぞれの末端の市町は頭が回りませんので、やはり県としても何かできないか、ポンプ持っていけというような、そういうところを気づいていただけたらありがたいかな、そんな気持ちで高潮対策を上げさせていただいたところなんです。よろしくお願いします。

2 海女漁業の振興について

鳥羽市長

2番目の海女漁業の振興ということですが、先ほど知事がおっしゃったように、国の重要無形民俗文化財に指定されるという答申が出たということで、昨日、知事室へもお邪魔をしたんですが、非常にありがたいことだと思っております。

その中で、海女漁業の振興と一口に言いますが、やっぱり海女さんも潜って獲物がないと、あるいはもうからないと、それがやっぱりやれていけないですね。そして、若い人たちもこれで食べていけないということになれば、後継者がなくなるわけで、海女漁業の振興ということについて、最も大きな獲物はアワビです。

ところが、このアワビが本当に少なくなっているというのが現状です。昔、何百トンも捕れたアワビが、今、何トンと。百分の一とか数十分の一になっていることを考えると、何が起きているのかというところもありますが、それがいろんな海の水の成分が変化したとか、あるいは環境が悪くなった。

それから、もしかすると、密漁もあるかもわかりません。だから、密漁等によく目を光らせてもらいたいと思うんですけども。

アワビの資源を増やすということは、海女漁業の振興にもものすごく大きな力があるんじゃないかと考えて、今回、この題材を上げさせていただいたところなんです。

今、県のほうはメガイアワビの稚貝をたくさんつくってくれているんですね。メガイアワビというのは、このあたりではアカアワビと言うんです。クロアワビとアカアワビとありまして、クロアワビのほうが値が高い。理由があるんでしょうけども、特に今回、サミットで志摩観光ホテル等でアワビのステーキを出す、これはクロアワビだそうで、鳥羽の海女さんたちのアワビは、全部志摩観光ホテルへ行ってしまうと言う人がいるほど、人気があり、値が高いんですね。

けども、稚貝を放流するのはアカアワビなんですね。なぜそうなったかということ、クロアワビの稚貝を育てるときに、ウィルス等の影響で全滅するというようなリスクもあって、アカアワビのほうに偏っているわけなんですけど、それもクリアしたということを知りまして、そのあたりをクロアワビの数を増やす、あるいは稚貝をつくるというようなことを、県の研究所でやっていただいたらありがたいと思います。

それから、クロアワビがどんどんと捕れて、そして、海女さんが捕った伊勢志摩のクロアワビというと、これは世界でもトップと言ってもいいぐ

らのブランド力があると思うんですけども、そういったものを高めていく、そういう行動と一緒にやっていただいたらありがたいと思っています。

知事、ありがたい話、以前から海女さんの所得を1.5倍にするというていただいておりますので、このクロアワビをどんと増やしてもらったら、2倍になる可能性が。そういう意味も含めて知事さんのお考えを聞かせていただきたいと思います。

知 事

ありがとうございます。僕、「すごいやんかトーク」というのをやっているんですけど、国崎に行ったときも、アワビの種苗の大型化をというお話があったのをよく覚えていまして、今、市長も少しご紹介いただきましたが、簡単にこれまでの経緯を少し申し上げたいと思います。

それと、海女漁業の海女さんの所得を向上していこうということで、メガアワビ、アカアワビですね、メガアワビの放流用の種苗を、30ミリだったものを50ミリに大型化して放流していこうということとか、あとは、コンクリート板を使った漁場の造成、その効果の検証、あと、放流マニュアルの普及、このようなものや、コンクリート板の漁場造成については、そういうアワビの放流の後、ちゃんと残っているという優位性が確認されましたので、鳥羽市でも国の交付金を活用していただいて、現在、造成も進めていただいています。

一方で、今、市長からもあったように、クロアワビの需要も増えてきたというようなことでありまして、さっき市長もおっしゃったのですが、このクロアワビが大量へい死する病気に対応できるかどうかというのが、一つのポイントであったわけではありますが、それを対応できるようになったというようなことですので、それを今までやってきたメガアワビで確認された種苗の生産や放流、漁場の造成の技術が応用できますので、今後、それを活用してクロアワビの種苗生産量の増加と、漁場での資源の増大をやっていきたいと思います。

ですので、今、最終調整中なので発表はその後になっていきますが、平成29年度予算ではクロアワビの種苗の大型化ができるような予算を何とか盛り込んで、今おっしゃっていただいたこういう海女の皆さんの所得を向上させて、重要無形民俗文化財となって、保存継承していくという責任がありますので、そのためには所得が向上して行って、担い手や後継者が増えていくことが大事だろうと思いますので、そのためにも所得向上ができるようにと考えていますから、何とか平成29年度予算でクロアワビの種苗の増大について、盛り込めるように努力をしたいと思います。

鳥羽市長

ありがとうございます。知事、全て御存知のことですが、鳥羽市としても、小さい稚貝だと、犠牲になる数が多くて生き延びないということがあるんですね。だから、それを大きくしたり、コンクリート板を使って、安全なうちにかかなりの大きさまで育ててもらおうというようなことも予算を組んで現在進行形でやっております。

そういう中で、尾鷲の栽培漁業センターでつくっていただいているわけですね。だけども、浜島にある種苗生産施設が、今、休んでいるということですので、いろんな事情がおありでしょうけども、せっかくの施設も使っていただいて、もっと増やしてもらおうことをお願いしておきたいと思えます。

実は、鳥羽市観光協会長の吉川さんから、アワビの稚貝の数を増やしてくれと。そして、稚貝をつくるようなセンターを、例えば鳥羽市がつくるときには補助をくれというようなことを彼が私のところへ言ってきているんです。これはすごいことだと思うんです。普通は漁業をやっている人が言ってくる話なんですね。それを観光の人たちが言ってくるということは、観光全体がこの鳥羽市の漁業の重要性というものを非常に考えてくれているということではないかと、このように思いますので、そのあたりも十分考えていただいて、稚貝の数を増やす、それから、稚貝を大きく育てる、そういったところを、海女の所得を増やすことにつながると思いますので、お願いしたいと思えます。

知 事

生産施設の関係は、経費削減の観点から、平成 24 年度から尾鷲の栽培漁業センターに生産を集約してしまして、浜島のほうをまた稼働させようと思うと、改修が必要になる可能性がありますので、いずれにしても、施設のこともさることながら、今おっしゃっていただいた、目的としてのアワビの種苗が大型化されて、それが残っていくというようなことに向けての努力は、ぜひ、していきたいと思っておりますので、今、市長がおっしゃっていただいたように、観光の皆さんが、これがあることが大事なんだと言っただけは、すごいチャンスだと思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

鳥羽市長

海女漁業の振興の対談ということですが、アワビに偏ってしまったかというところがありますが、ほかの獲物もたくさんないとやれないという中で、海女さんの高齢化もよく言われています。

そういう中で、御存知のように鳥羽市では石鏡のほうに2人の若い海女さんが入った。今年はお一人が結婚されるということで帰ったんですが、あと、今年も同じような方法で、まず2人、若い人が来てくれそうだと。まだ決定ではないんですが、そういうところで、各地区の海女さんの組合が理解をして、このままではいかんということで、考え方を柔軟にさせていただくと、そういうこともこれからどんどん可能になってくるかと考えております。

それと、もう一つは、濟州島と日本にしか海女さんはいませんよね。だけど、濟州島へ行くと、海女小屋もすごく立派だと。冷暖房が完備し、それから、ウェットスーツ等のいろんな器具も補助があって買えるというようなことを聞きまして、今年の平成28年度の予算から、鳥羽市は海女さんに補助金を出すことにしたんです。いろんな道具とかウェットスーツとか、そういったものを買うときは2分の1補助することにしました。まだ今でも、昨日も橋本さんが、海女小屋がボロくて、煙でいっぱい、目が開いたら、そういう話もありましたので、将来はそういうところも市としてもやっていかなければならないと感じましたので、私はできませんが、引き継いでいきたいと思っておりますので、県としてもそのあたり、市と一緒に、鳥羽市だけではなく、志摩市もそうですが、一緒になってそのあたりを考えていただくということをお願いしたいと思っております。

知 事

ありがとうございます。漁協の皆さんの御理解ということについては、ぜひ好事例がどんどん横展開されていくことを期待したいと思いますし、あと、海女小屋の関係では、チャレンジしたことがないので分からないのですが、今までは地方創生交付金はソフトしかダメでしたが、今年度から地方創生交付金で、地域振興に関連するちょっとしたハードもオッケーな交付金ことができましたので、あれで何か申請してみたらいけるのではないかと、勝手に思っているだけなので分からないのですが、そういうのも国の内閣府の地方創生のところと話をしてみても、その交付金を活用できるのであれば、ぜひしたらいいのではないかとということで、市長の大事な引き継ぎの言葉として受けとめて、県もそういうところを頭に置いて、調整できるかどうかチャレンジしたいと思います。

鳥羽市長

ありがとうございます。職員も聞いていますので、チャレンジすると思っております。

3 海女文化の拠点「海の博物館」の活用と連携について

鳥羽市長

3 番目です。これも海女に関係するんですが、「海女文化の拠点「海の博物館」の活用と連携について」ということですが、鳥羽市に海の博物館というのがありまして、皆さんよくご存じのことですけども、石原館長をはじめ、皆さん本当に頑張ってきていただきました。どちらかというところ、観光でたくさんお客さんに来ていただいてお金儲けをするというよりは、漁業等で重要なものを後世に伝えていこうという学術的な状況だったかと思っています。したがって、経営状態が非常に厳しい、当然そうなるわけです。

そういう状況の中で、私たちは、御木本真珠島も鳥羽水族館も海の博物館を大事だと思っているんですが、そういう中で、今の経営状況だったら、年度末には閉めざるを得ないというような話がありまして、鳥羽市としても、たくさん国の重要文化財が含まれていますし、建物自体も非常に有名な建物で、建物を見に来るといってお客さんもいるぐらいの建物ですので、それは市が何とかしないと、誰かそういう気のない人に渡ってしまうと、せっかくの資料が散らばってしまうのではないかとということも含めて、市としては、これを市営のものとして手に入れて、そして、そういった文化財をこれからも保護していく。そして、できれば、たくさんの方に来ていただいて、黒字化まで持っていければ一番いいと思っています。

そして、これにつきましては、先ほどから話が出ています海女文化の拠点、それから、海女文化や海洋教育の情報発信とか、海女漁の振興、また、海女観光とかインバウンドの観光の拠点とか、そして、地元の人も含めて研究者が交流できる、そんな施設にしていければいいなと考えているところです。これは鳥羽市にとって大事なことだけではなく、三重県にとっても大事な施設ではないかと思っております、この施設を存続するために、事業運営の支援とか、あるいは学芸員の派遣とか、そういったものを、無理には言いませんが、できればお願いしたいと。

それから、三重大学でサテライト構想というのがあって、三重県の4つの市町で本部の三重大学以外にもサテライト、支店みたいなものですね、それを持とうということで、この伊勢志摩地方にもサテライトを一つ持ちたいという考え方がありますので、鳥羽市としてはぜひ海の博物館を三重大学のサテライトの一つにさせていただきたいと。これは三重大学のほうにもお話をさせていただいているんですけども、県からも今がチャンスだということで、後方からのご支援をお願いしたいと思っています。

知 事

ありがとうございます。きょうは石原館長もおみえで、本当に運営に大変御尽力いただいております、約7,000点、国が指定する重要有形民俗文化財があって、60,000点ぐらいの資料があると聞いていまして、私も何度もお邪魔させていただいて見せていただきました。知事会議で他県の知事さんにも来ていただいたりとか、そして、皆さん、大変感銘を受けておられましたし、今回、国の重要無形民俗文化財に海女がなるにあたって、海の博物館でいろんな調査・研究してきていただいたことが基礎となり、礎となって活用されたということは間違いなことだろうと思っております。

今、県総合博物館で基本展示の中に海女さんの話も入って、海女文化についても紹介しておりますけれども、今、市長からありましたとおり、この海の博物館の今後の運営について、具体的にどういうふうな連携がいいのかというのは、相談をさせていただきたいと思えます。

それから、先ほど市長がおっしゃっていただいた海洋教育の関係でいけば、私、この2月9日から台湾に行ってくるんですが、台湾の高雄市という2番目に大きい町ですね、277万人ぐらい人口がある町ですが、そこで今、教育旅行を誘致しています。その高雄市の教育旅行は、海洋教育をやりたいとずっと言ってくれていますので、台湾政府が高雄市の教育旅行のテーマに基づいたことに補助をし、地元の同世代と交流するというのが補助金の要件らしいので、そういうのも求められてきています。また、今回は市の方々にも行っていただくんですが、これはずっと長く続いていくプロジェクトになると思えますので、そういう形で鳥羽市に来て、海の博物館へ行って海洋教育を台湾の子どもたちがやると、そういうようなこととかも含めて、ぜひ、つなぎだけでも検討はしてみたいと思えます。

あと、去年、セイラーズフォーザシーと、海洋資源管理としていいお魚を食べましようみたいなことの協定を、三重県として締結をいたしました。そういうところに、そこもロックフェラー財団が持っている海洋教育のコンテンツを使って、三重県内の子どもたちに海洋教育をやっというふうなプログラムを平成29年度からスタートさせていきますので、それもうまく絡められるといいのかなと思えます。

それから、三重大学との関係では、平成30年度までに4カ所と聞いていて、伊勢志摩地域は平成29年度中に決めるというふうに聞いていますので、今、市長から承ったことについては、我々も三重大学のほうに働きかけて、こういうふうな御意向がありますということを伝えていきたいと思えます。

鳥羽市長

海の博物館は、海のごみ問題、それから、藻場の再生とか、本当に真摯に対応してきていただいたと思っていますので、これからは市が中心になりますが、それを引き継いで頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

4 離島の獣害対策について

鳥羽市長

それから、最後に離島の獣害対策についてということでお話させていただきたいと思っています。鳥羽市の獣害による農作物の被害は、大体、年間1,000万円を超えております。農業が割合少ないですから、ほかの市町に比べれば額も少ないんですけども、しかし、この獣害によって農業をやりたいくない、畑を作りたくないという人が非常に増えているような気がします。今回、鳥羽マルシェをつくって、そこに野菜等を持って来てもらう方もたくさんみえるんですけども、そういう人たちも含めて、この獣害の拡大が大きく影響してきています。生産意欲が低下したり、それから、耕作をやめようという人が出てきているような感じを受けております。

その中で、実は本土側だけではなくて、離島においても同じように被害が増大していると言われております。鳥羽市には4つの有人離島がありますが、昔は鹿とかイノシシはいなかったんですね。ところが、水泳が得意なものですから、泳いで行くんです。泳いで行って向こうで繁殖するんです。

今、神島以外は獣害が非常に発生しています。神島までは距離が遠いので、向こうだと伊良湖水道がありますので、多分太平洋に流されてしまうのではないかと思います。そういう中で神島以外は被害があります。平成27年12月に、答志町の中でイノシシが家の中に飛び込んできたという事件も発生をしました。

そういう中で、離島においても獣害を減らすために、捕獲をしたりいろいろやっているんですけども、離島であるがゆえに難しいところもあるわけです。例えば、捕ってすぐにそれをジビエのように食料として使うというんですが、なかなかそれだけの人もいない、技術もないというような状況です。

そうになると、それを焼却するか埋めるしかない。答志島には市の焼却炉があるんですが、他の離島にはありません。埋めるのにもお金がかかる。だから、昔、猟師さんは獲物を捕るのが目的だったわけですが、このごろ駆除というのは、獲物を捕るのが目的ではなくて、処分しようということ

ですので、非常に難しいところがありまして、それで、船で運んでくるわけにもいきませんし、非常に苦慮しているのが現状だと思います。有害獣駆除というのがあるんですが、これも今は国の補助金で対応していただいているんですが、これは市や県も乗り出さないと、なかなかうまくいかない状況に来ているということで、有害捕獲の枠を増やすとか、それに補助金を付けるとか、そういうことが必要だと思っておりますので、県の皆さんにだけお願いするということではなくて、県と市と協働で離島の有害獣駆除をやっていけたらいいのではないかと思います。

知 事

ありがとうございます。離島がそれだけ獣害被害があつて、イノシシが泳いでいくということもなかなかイメージできなくて、今日、そのお話を聞いて驚いていたところです。

先ほど市長おっしゃっていただいたように、せっかく「鳥羽マルシェ」とかもできて、海産物に合わせて農産品もしっかりPRしていこうとしている中で、生産意欲が低減するというようなことがあつてはなりませんし、そこで農業をやめてしまおうということになってはいけませんので、この獣害対策をもっとしっかり取り組まなければならないと思っています。

ちなみに三重県の獣害対策について少しだけ紹介させていただきますと、私、知事になったのが平成23年ですが、平成24年度から組織改正をしまして獣害対策課という課を設置しています。全国で獣害対策の専門の課がある都道府県は三重県ともう一つだけですが、このような形で獣害対策を進めてきました。

知事にならせていただいたときに、最初の農林水産物の獣害被害、これはイノシシ、鹿、猿を全部合わせて8億円を超える被害がありました。今、大体5億円ぐらいまで落ち着いてきています。平成23年のピーク時に比べると、サルの被害は大分減少しており、シカ、イノシシも少しずつ減少している状況です。今はそういう状況にあります。

今、獣害対策で大事なことは、捕獲する態勢と、地域ぐるみ集落単位でしっかりやっていただくベースをつくるということと、それから、その出口です。先ほど出口がなかなかないというお話でしたが、出口をつくっていくということ。あとは根本的な対策として、イノシシとか猿が山から下りてこないように山の環境を復帰させるというんですね。森林環境を整備して下りてこないようにするというようなことと、こういうような柱で三重県では獣害対策をやってきました。

今、市長からあつた話について、特に捕獲した個体の埋設に苦慮されていると聞いていますので、埋設の捕獲個体の処理経費も、国の交付金で補

助対象とするのがあるようですので、それをどういうふうにするかは、ぜひ一緒に相談させていただいて対応できればと思っています。

地域ぐるみでやっていただいたり、住民の皆さんに獣害対策を理解していただくことも大事なので、地域ごとに事情が違いますので、県の職員が市や町の職員の皆さんと一緒にデータを見て、獣害の研修会や座談会で、どういうふうにみんなで解決していったらいいかというのを、今、獣害対策課でさせていただいていますので、ぜひ、離島とかへ行って、この地域ならではの解決策はどんなものがあるか、ぜひ議論させていただければと思っています。

あと、地域ぐるみの獣害対策ということでは、エサ場をなくすのが結構重要なので、例えば、漁港周辺にイノシシの餌となるような小魚が放置されていたりすると、そこに向かってイノシシが来たりしますので、そういう部分の処理や片付けを地域の皆さんでちょっとずつやっていただくことも、全体の対策として重要ななと思いますので、みんなで自分ができることをしっかり取り組んでいって、悲しい思いにならないようにということかと思っています。そういうのも含めて県の職員が行かせていただいて、いろんな座談会などを持たせていただければと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

鳥羽市長

要求タイプの対談が終わりましたので、1年前の子育て支援か何かでやっていただいたんですが、本当の対談ということで、対策を要求されるのではなくて、今年は「移住・定住」ということでちょっとお話をさせてもらいたいと思います。また知事の御意見を聞かせていただきたいと思います。

知事もそうですが、私も東京へ何回も出張します。そこへ行くと、若い人たちが結構楽しく夜もやっているんですね。この人たちを見ていて、この人たちは家庭があるのかな、結婚しているのかな、子どもあるのかなと思うんですけども、おそらくものすごく少ないと思います。みんな若い人たちが東京へ東京へと行って、そこで合計特殊出生率が東京が一番低い、これは今の日本の国の非常につらいところだと思います。沖縄が一番高いですよ。だけど、沖縄も含めてみんな東京へ出て行く。

では、これをどうしようかという中で、個人の自由ですから、おまえたち東京へ行くとか、結婚しろとかなかなか言えないわけですね。

そこで私考えたのは、東京へはみんなたくさんの方が行きますから、そのうちのわずかのパーセンテージですが、少しの人ですが、だけど、人数は多いわけです。パーセンテージが低くても。その人たちは田舎で暮らしたいとか、田舎で子育てしたいとか考える人たちは絶対いるだろうという

ところから、今年、鳥羽市は「移住・定住元年」ということで、その係を設置しました。現時点で今年は32名、移住してもらったということですが、先日、防災協定を結んでいる長野県の飯島町へ行ったら、あそこは人口が9千何百人なんです。ところが、1年間に90人移住してくると。びっくりしたんですけども、鳥羽市も頑張れば100人いくんじゃないかと。

そうなると、鳥羽市の人口減がある程度ブレーキかかってくるなということで、これに力を入れていくべきではないかと思っていまして、三重県の東京事務所の方々にも大変お世話になっていますが、これからも鳥羽市は多分力を入れていくと思いますので、そのあたりのご協力とお考え、これからどうしてこの地方を創生していくか、地方の人口を減らさないで消滅都市をなくしていくかという、そんな対談にさせていただいたらありがたいと思います。

知 事

ありがとうございます。県としても、県の人口減少でいきますと、自然減対策のほうは、去年、合計特殊出生率が1.56ということで、これは伸び率が0.11伸びて、全国で3番目、三重県として過去20年間で最も高い数字というところまでできています。これは、鳥羽市をはじめ、市町の皆さんが、子育て支援対策とか妊娠出産対策とかしっかりやっていただいた、そういうおかげであると思っております。

一方で、社会減のほうは、三重県が平成27年は3,000人ぐらいまでにとどめようと目標をしていたのが、4,200人ぐらいで、目標より転出が多くなってしまったということなので、その移住・定住対策というのは、とりわけ重要な課題だと思っております。

県としては、これからまた正式に発表しますが、平成29年度から移住促進の担当監として課長級を置いて、市町と連携をし、分野を横断させ、そういう体制を整えていきたいと考えております。

今、平成27年4月から、東京に「ええとこやんか三重移住相談センター」というセンターを設けました。平成27年度1年間で750件、相談がありました。しかし、それから平成28年度4月から12月まで後3カ月残して既に759件の相談が来ています。その大体6割から7割ぐらいが、20代30代40代の人たちなんですね。なので、若い人たちが新しい移住の場を求めている。これを三重県に行きたいとか、鳥羽市に行きたいとかいう人って、最初はあまりいないんです。何となく海があるところに行きたいとか、観光地のこういうのがあるところに行きたいとか、こういう伝統産業をやっているところに行きたいとか、漁業をやれるようなところへ行きたいとか、そういう関心で来てもらうケースが多いんですね。だから、そこをいかに

具体的な提案をし、市町の皆さんにつないで具体的な住む場所、働く場所、ライフスタイル、そういうのを見せていってあげるかということが大事なんだと思うんですね。

転出超過への対応として、働く場というのは基本的にももちろん重要なんですけど、やっぱりいろんなライフスタイルがあるんですよということを伝えてあげることが大事だと思っていて、そういう意味では、各市町におけるライフスタイルがこんなのがいろいろあるというのを連携して発信したり相談したり、きめ細かに対応できるような体制を組むというのは非常に重要であるとは思っています。

先般も 12 月に我々が連携している若手知事の皆さんで東京で各地域の出身の AKB メンバーと一緒に PR をするというので、鳥羽市の方々に来ていただいて、移住の PR をしていただきました。そういうような形でいろんなライフスタイルを見せてあげることが大事だということと、あと、三重県は U ターン・I ターンの関係においても、例えば、三重県から立命館大学に年間大体 100 名を超える人たちが行きます。今、立命館大学、全学で大体 640 人ぐらい三重県出身者がいます。一番多いんですけども。そこに僕が行って、一回は京都で勉強していても、働くのは地元に戻ってきて働いてみたらどうという U ターン・I ターンセミナーをやったりして戻ってきてもらったり。

この鳥羽市を含む南部地域に戻ってきてもらった場合には奨学金を免除しますという制度もつくらせていただいたり、というような形もさせていただいておりますので、いずれにしても、繰り返しになりますが、移住定住の相談をやっているのは、その人一人ひとりにいかにきめ細かな情報提供が丁寧にできるかということと、いろんなライフスタイルを見せることができるかということが重要ではないかと思っておりますので、それは市町と連携しないとできないと思っております。

鳥羽市長

おっしゃるとおりだと思います。イノシシも移住定住していただいていますので、人間もどんと移住定住してもらわないといかんなと思っっているんですけども。せつかく来てもらっても、地元の人たちが温かく迎えてくれないと帰ってしまうと思うんです。そういう意味で市や行政だけではやっぱりだめだと。市民がその気になってもらわんといかんということで、今は鳥羽市もなかまちでは、空き家がないか探してくれたり、一緒に回ってくれたり、そういう地元の人たちが頑張ってくれる。そうすると、先ほどの話で、興味がなかったけど、ここへ興味ができたということで定住してくれる可能性が非常に大きいと思っておりますので、これからも鳥羽市は移住

定住を頑張っ、鳥羽市は一番減っていくと言われていたんですね。今から10年前ぐらいの資料で、一番減っていくのは鳥羽市というのを見たことがあるんです。なぜかなと思って、実際そういうふうな傾向があったんですけども、これから移住定住をやることによって、真ん中ぐらいに来たというような、とりあえず、そういうふうなことも可能ではないかと思えますので、これに関してお金は要りませんので、東京の県職員さんとの交流を十分出していただいて、やる気のあるところに協力してもらおうということをお願いしたいなと思っています。

(3) 閉 会

知 事

あらためまして木田市長、ありがとうございました。

今日は、最後の移住定住のことも含めて、この鳥羽市の発展のために県がしっかり連携していくべき事項について、あらためて言葉を残していただきましたので、しっかり県としても鳥羽市と連携をして、今、木田市長がおっしゃったようなこと、しっかり取り組んでいきたいと思います。

冒頭も申し上げましたが、本当に木田市長には大変お世話になりましてありがとうございました。どこかへいなくなってしまうのではありませんので、これからもいろんな場面でお会いすることもあろうかと思えますし、冒頭、市長からお褒めもいただきましたが、まだまだ至らぬ点が多々ございますので、また、三重県職員も現場のことをしっかり知りながら歩いていかなければなりませんので、ぜひ、これからも御指導を賜ればと思えますし、体に御留意されて、また楽しく人生を歩んでいただくことも祈念したいと思います。

本当にありがとうございました。